

学校給食センターの目標（令和7年度）

学校給食センター所長 伊藤 雄三

1 課の役割

給食センターは、児童生徒の心身の健全なる発達に資するよう、バランスのとれた栄養豊かなおいしい学校給食を提供するとともに、栄養教諭等が学校訪問を通じ、日常生活における食習慣の大切さ、栄養面や健康への影響等を分かりやすく指導していく役割を担っています。また、安全・安心な学校給食提供のため衛生管理、施設・設備、調理作業等について、学校給食衛生管理基準の遵守に心がけ実施します。

2 個別事業とその目標

1 安全安心な学校給食の提供

- ・地元で生産された安全で新鮮な野菜や加工品を利用し、地産地消を推進します。
- ・食材の仕入れから、下処理、調理、配送に至るまで、衛生基準を遵守し食の安全を守ります。
- ・食物アレルギーのある児童生徒の安全を確保するため、詳細な献立表を配付し保護者と情報共有するほか、学校教職員との連携を徹底します。

2 学校給食費の徴収管理及び保護者の負担軽減

学校給食費の徴収管理を適正に行うとともに、給食費滞納者については例規に基づき厳正に督促・催告を行います。なお、督促・催告に応じない滞納者に対しては、個別の実態把握を行い、滞納の理由を確認した上でやむを得ないと判断した場合は、支払督促を利用し徴収にあたります。

また、物価高騰交付金を活用した保護者世帯への負担軽減策として、中学生の給食費半額を実施します。

チャレンジ目標

1 富里市学校給食センター共同利用の円滑なスタート

9月1日実施予定の、富里市学校給食センターの共同利用開始に向けて、富里市と詳細協議を行い、万全の態勢で事業が開始できるよう努めます。

また、事業の実施に際して、児童生徒・保護者の不安がないように詳細周知を行うとともに、これまでお世話になってきた事業者に対しても十分な周知を行います。

なお、富里市学校給食センターの共同利用に伴い、町学校給食センターの廃止が必要になるため、町議会6月定例会に廃止条例を提案できるよう準備を進めるほか、教委関係規則等についても必要に応じて改廃ができるよう調整を行います。